



東員町

# 子育て ガイドブック

東員町の子育て情報が満載!



東員町子育て  
応援キャラクター  
ピオニー



東員町 子ども家庭課



# もくじ



## 妊 娠

## 出 産



### 1. 妊娠が わかったら

P1

- 母子健康手帳
- 出産・子育て応援給付金
- 妊婦健康診査
- 妊婦歯科健康診査
- マタニティ教室
- 三重おもいやり駐車場  
利用証制度
- 東員町不妊治療費等助成
- 妊婦・育児相談

### 2. 赤ちゃんが生まれたら

P3

- 出生届
- 健康保険への加入
- 出産育児一時金
- 福祉医療費助成
- 児童手当
- 予防接種予診票の交付
- 新生児聴覚検査の費用助成
- 産婦健康診査の費用助成
- 赤ちゃん訪問
- 母子保健推進員
- 産後ケア事業
- 多胎児家庭健診等サポート事業
- 子育て世帯訪問支援事業
- 妊婦・育児相談
- 赤ちゃんサロン
- ブックスタート
- 離乳食教室



### 5. 遊び・集いの場

P11

- 子育て支援センター
- 図書館
- 東員町マップ

### 6. 幼稚園・保育園

P15

### 7. 子どもを 預けたいとき

P16

- とういんファミリー・サポート・センター
- 一時保育
- ショートステイ(短期入所生活援助事業)
- 病児保育

### 8. 小・中学生に なったら

P18

- 小学校・中学校
- 就学に関する支援
- 学童保育所
- 東員町スポーツ少年団
- とういんフレンドリークラブ
- 東員町16年一貫教育プラン
- 「子どもの権利条例」のある町



## 育児



### 3. 子どもの健康について

P7

- 乳児健康診査
- 幼児健康診査
- 予防接種
- 個別歯科健診・歯科検診及びフッ素塗布



### 4. 子どもの医療サポート

P9

- 福祉医療費助成
- 養育医療
- 小児慢性特定疾病医療費助成
- 自立支援医療(育成医療)
- 病気やケガのとき  
「判断に迷ったとき、相談したいとき」  
「休日に受診する」  
「受診できる病院を探す」

### 9. ひとり親で育児をされる方に

P21

- 児童扶養手当
- ひとり親家庭等日常生活支援事業
- 一人親家庭等医療費助成
- 保育料の減免
- 母子父子寡婦福祉資金貸付
- 高等職業訓練促進給付金
- ひとり親支援に関する相談窓口



### 10. 障がいのある子どものために

P23

- 障がいに関する相談窓口
- 手帳の交付
- 手当・助成・サービスなど

### 11. 子育て相談の窓口

P24

- 子育てや家庭の悩みについて
- 子どもの発達や発育の悩みについて
- 児童のいじめ、不登校などの悩みについて
- そのほかの相談

# 1 妊娠がわかったら

## 母子健康手帳



妊娠・出産の経過やお子さんの成長と健康の記録になるものです。

交付の際に、妊婦一般健康診査受診票(14回分)、乳児一般健康診査受診票が添付されている「母子保健のしおり」と「母子健康助成事業のご案内」もお渡ししています。



### 子育て支援アプリ子育てほっとーいんふお ピオニー

母子健康手帳の記録から地域の情報の入手までさまざまな機能を備えたアプリです。母子健康手帳と併せて、ぜひご活用ください。詳細は裏表紙をご覧ください。



## 出産・子育て応援給付金



全ての妊婦・子育て家庭が安心できる環境整備を図るため、妊娠期から子育てで家庭に寄り添い必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施し、経済的負担軽減のため、妊婦に対し「出産応援給付金」5万円、生まれた子ども1人につき「子育て応援給付金」5万円を支給します。支給要件など詳しくはホームページをご覧ください。

## 妊婦健康診査



妊娠中の健康診査費用の負担軽減を図るため、妊婦健康診査14回分の費用の一部助成を行っています。妊婦さんと赤ちゃんのために医療機関等で定期的に妊婦健康診査を受けましょう。詳しくは、「母子保健のしおり」をご覧ください。多胎児を妊娠中の方には、胎児の人数分の妊婦健康診査に係る費用を助成しています。

## 妊婦歯科健康診査



妊娠中はホルモン分泌の変化により、むし歯や歯周病にかかりやすくなります。町が委託する医療機関で、妊娠中に1回無料で受診できますので、妊婦さんと赤ちゃんの歯の健康を守るため、安定期に入ったら、ぜひ歯科健康診査を受けましょう。詳しくは、「母子健康助成事業のご案内」をご覧ください。

## マタニティ教室



妊娠中を健康に過ごし、安心して出産・子育てを迎えられるよう、助産師・栄養士・保健師と一緒に皆さんで楽しく交流できる場を開催します。妊娠前期・後期の2回シリーズです。参加ご希望の方は電話またはホームページからお申し込みください。



1助産師が沐浴指導する様子  
2おむつ交換の練習

## 三重おもいやり駐車場利用証制度



「三重おもいやり駐車場利用証制度」とは、身体に障がいのある方や妊産婦の方などで、歩行が困難な方の外出を支援するため、「おもいやり駐車場(車いす使用者用駐車場等)」を利用できる利用証を交付する制度です。詳しくは、子ども家庭課までお問い合わせください。

妊産婦の対象期間…母子健康手帳取得時から産後2年(多胎児の場合は産後3年)まで  
交付に必要なもの…母子健康手帳

## 東員町不妊治療費等助成



不妊治療等を受けている町内在住のご夫婦を対象として、治療に要する費用の一部を助成します。(条件あり。)詳しくは、子ども家庭課までお問い合わせください。

## 妊婦・育児相談



妊娠中の様々なこと、出産について、お子さんの発育・発達のことなどで心配な方、気になることがある方、一人で悩んでいませんか?保健師・助産師・栄養士が個別で対応します。お気軽にご相談ください。

内容…育児相談、栄養相談、身体計測、母乳相談

日時…「広報とういん」、「町ホームページ」でご確認ください。

対象者…妊産婦・乳幼児とその保護者

場所…子育て支援センター

持ち物…母子健康手帳

## 2 赤ちゃんが生まれたら

～申請・手続き～

### 出生届

赤ちゃんが生まれてから14日以内に手続きをしてください。

届出人…父または母

届出先…出生地、住所地、本籍地

持ち物…出生届出書(出産した病院等で貰えます。)、印鑑、母子健康手帳

問 町民課 ☎86-2806

### 健康保険への加入

赤ちゃんが病気やけがをしたときに安心して医療機関を受診できるよう、健康保険の加入手続きを行います。

**国民健康保険の方(持ち物)** …申請者(父母)の本人確認書類(運転免許証等)

**その他の健康保険の方** …国民健康保険以外の健康保険の方は、勤務先や勤務先の健康保険組合または全国健康保険協会などへお問い合わせください。

問 保険年金課 ☎86-2805

### 出産育児一時金

国民健康保険に加入している方が出産したときに支給されます。直接支払制度により、出産費用が出産育児一時金を上回った時は、その差額を窓口で支払う必要があります。逆に下回った時は、申請によりその差額を支給します。職場などの健康保険に加入している方は勤務先にお問い合わせください。

問 保険年金課 ☎86-2805

### 福祉医療費助成



医療機関にかかったとき、保険適用分の自己負担額を後日助成します(所得制限あり)。出生日から1カ月以内に手続きをしてください。0歳～6歳の未就学児については、県内の医療機関での受診に限り、医療費の窓口負担が無料となります。

対 象…医療保険に加入している中学校3年生修了までの子ども

持ち物…子どもの健康保険証、振込口座のわかるもの

※1月1日に東員町に父母の住民登録がない場合は、父母のマイナンバーのわかるものがが必要です。

問 保険年金課 ☎86-2805

## 児童手当



町内に居住し、中学校3年生修了までの子どもを監護している方に支給します(所得制限あり)。出生日の翌日から15日以内に手続きをしてください。公務員の方は勤務先で手続きをしてください。(令和6年10月から、所得制限の撤廃、支給対象を高校生まで拡充等に変更される見込み)

持ち物…申請者の健康保険証、振込口座のわかるもの(申請者名義)、父母のマイナンバーのわかるもの(上の子が東員町で受給している場合は必要ありません)  
※その他、必要に応じて提出いただく書類があります。

## 予防接種予診票の交付

出生届の提出時に、公費負担分の予防接種予診票を冊子にしてお渡ししています。転入の方は、転入届の提出時にご案内しています。

持ち物…母子健康手帳

### 持ち物チェック!

- 出生届
- 印鑑
- 母子健康手帳
- 振込口座のわかるもの
- 父母のマイナンバーのわかるもの
- 申請者の健康保険証
- 子どもの健康保険証
- 父母の身分がわかるもの(運転免許証等)



## 新生児聴覚検査の費用助成



新生児聴覚検査は、聴覚障害を早期に発見する「耳のきこえ」の検査です。生後1カ月までに実施する新生児聴覚検査の費用に対して一部助成を行います。より早く適切な支援に繋ぐため、ぜひ新生児聴覚検査を受けましょう。

詳しくは、「母子健康助成事業のご案内」をご覧ください。

## 産婦健康診査の費用助成



産後2週間前後と、1カ月前後に受ける産婦健康診査の費用に対して一部助成を行います。産後はホルモンバランスの変化や、赤ちゃん中心の生活となることで、からだもこころも疲れがたまりやすい時期です。自分自身の健康チェックのために、ぜひ産婦健康診査を受けましょう。

詳しくは、「母子健康助成事業のご案内」をご覧ください。

## 赤ちゃん訪問

生後4カ月ごろまでの赤ちゃんのいるすべての家庭を保健師や助産師、母子保健推進員が訪問しています。育児や日常生活についての悩みを聞き、相談に応じるほか、地域の子育て情報などを紹介しています。訪問日時は、事前にお知らせします。



## 母子保健推進員

妊産婦さんやお子さんの健康を見守る地域のサポーター役として、町から委嘱をうけて活動をしています。主な活動内容は、赤ちゃんの訪問、教室開催時の託児、幼児健診のお手伝いなどです。また、家庭訪問を通して、子育て情報の紹介や行政への案内役をつとめています。訪問時には、「訪問票」をお持ちしますので、お気軽に心配事などをご記入ください。

## 産後ケア事業



産後も安心して子育てができる環境を整えることを目的に、産後ケア事業では、町が委託する医療機関や助産所での宿泊や日帰り、または助産師による訪問によって、お母さんの身体とこころのケアや育児のサポートを行います。

産後の自身の健康状態や生活に不安がある方、お子さんの健康状態、栄養状態や育児に不安がある方、母乳ケアが必要な方などを対象に、おおむね生後1歳までの間に利用することができます。

詳しくは、「母子保健助成事業のご案内」をご覧ください。

## 多胎児家庭健診等サポート事業



多胎児の定期的な通院や予防接種などの外出に付き添い、保護者の身体的・精神的負担を軽減します。多胎妊婦の定期受診時に、きょうだいをサポートすることもできます。ご希望の方は、子ども家庭課窓口またはホームページからお申込みください。

## 子育て世帯訪問支援事業

子育てに不安を抱えていたり、さまざまな理由で子どもの養育に支援を必要としている家庭などを対象に、保健師・助産師・保育士・ヘルパーなどが訪問し、育児や家事を支援することで、それぞれの家庭が抱える養育上の問題解決や軽減を図る事業です。また、出産前で特に支援が必要と認められる妊婦に対しても同様の支援を行います。詳しくは、子ども家庭課までお問い合わせください。



## 妊婦・育児相談



お子さんの発育・発達のことでも心配な方、気になることがある方、育児について一人で悩んでいませんか？保健師・助産師・栄養士が個別に対応します。お気軽にご相談ください。

内容…育児相談、栄養相談、身体計測、母乳相談

日時…「広報とういん」、「町ホームページ」でご確認ください。

対象者…乳幼児とその保護者

場所…子育て支援センター

持ち物…母子健康手帳

## 赤ちゃんサロン



生後4か月頃までの赤ちゃんと保護者を対象にしたサロンです。ふれあい遊びや子育て支援の紹介、交流会を行います。身長・体重の計測も希望者に行っています。

※このサロンでは、赤ちゃん訪問時にご説明した子育て応援給付金の申請受付も行います。詳しくはホームページでご確認ください。

## ブックスタート



赤ちゃんが絵本を通して心ふれあうひとときを持つきっかけになることを願い、絵本をプレゼントしています。

### お渡しする時期

- 1回目：生後4か月ごろまで(赤ちゃん訪問時)
- 2回目：1歳ごろ(ブックスタート教室時)

※対象者には、  
役場から案内をお送りします。



## 離乳食教室



◀前期(生後3か月から5か月の乳児対象)



◀後期(生後8か月から10か月の乳児対象)

離乳食の進め方について、前期・後期に分けて栄養士が調理実演を交えながら指導します。味付け、柔らかさや硬さなどを知っていただけるよう、保護者に試食をしてもらいます。相談をご希望の方には、栄養相談も実施しています。



## 3 子どもの健康について

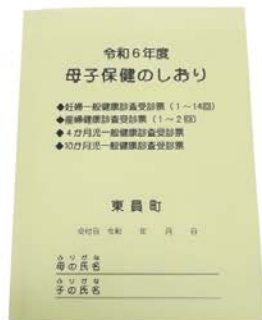
### 乳児健康診査

#### ●4か月児健康診査 個別健診

あやすと声を出して笑ったり、泣き方や表情が豊かになる時期です。首のすわりや股関節の脱臼がないかなどを確認します。生後5カ月になるまでに医療機関で受けましょう。

#### ●10か月児健康診査 個別健診

好奇心旺盛になり、いろいろなものに興味を示したり、動きが活発になる時期です。運動発達や対人反応などを確認します。生後11カ月になるまでに医療機関で受けましょう。



「母子保健のしおり」に受診票があります。紛失した場合は、子ども家庭課(☎86-2872)へお問い合わせください。

### 幼児健康診査

#### ●1歳6か月児健康診査 集団健診

運動機能が発達し、言葉も少しずつ始めて意思表示がはっきりしてくる時期です。また、生活習慣を身につける大切な時期でもあります。視覚・聴覚・運動・発達の確認や疾病の早期発見、むし歯の予防、発育、栄養、生活習慣などの支援のために行う集団健診です。対象者には、子ども家庭課から案内をお送りします。



#### ●3歳児健康診査 集団健診

身体の成長とともに、心の発達、社会定期的な活動が目覚ましい時期です。生活習慣が整い始め、集団の中では、少しずつ子ども同士でコミュニケーションもとれるようになってきます。視覚・聴覚・運動・発達の確認や疾病の早期発見、むし歯の予防、発育、栄養、生活習慣などの支援のために行う集団健診です。対象者には、子ども家庭課から案内をお送りします。



## 予防接種



定期予防接種は、予防接種法に基づいて実施しているもので、全額公費(無料)で接種できます。(ただし、定期の対象年齢を過ぎた場合は、任意接種となり実費がかかります)

実施場所…三重県内の医療機関(三重県登録医師)

持ち物…母子健康手帳、予診票

※予診票は出生届や転入届の提出時にお渡ししています。お持ちでない場合は予診票をお渡しします。接種歴の確認が必要になりますので、必ず母子手帳をお持ちのうえ、子ども家庭課へお越しください。

### 子育て支援アプリ子育てほっとーいんぷお ピオニー

子育て支援アプリで予防接種のスケジュール管理ができます!

- 最適な接種日を自動表示
- 接種日が近づくとお知らせ

詳しくは、裏表紙をご覧ください。



### 乳幼児インフルエンザ予防接種費助成

秋から冬にかけては、インフルエンザが流行する季節です。町では、乳幼児のインフルエンザの予防接種費用の一部を助成しています。重症化を防ぐため、ワクチンを接種しましょう。

対象者…町内在住で、生後6カ月から就学前までの乳幼児

## 個別歯科健診・歯科健診及びフッ素塗布



3歳までの子どもを対象に、個別歯科健診(1回・無料)、歯科健診及びフッ素塗布(2回・1,000円の助成)をしています。1歳6か月児健康診査のときに、助成券と指定医療機関一覧表をお渡ししますので、ぜひ、ご利用ください。

## 4 子どもの医療サポート

### 福祉医療費助成

医療機関にかかったとき、保険適用分の自己負担額を助成します(所得制限あり)。手続方法等については、P.4で紹介しています。

### 養育医療



1歳未満の未熟児で、医師が入院養育が必要であると認めた赤ちゃんの治療費や入院費の一部を公費負担する制度です。必要書類など、詳しくは、子ども家庭課までお問合せください。

**対象者**…出生時の体重が2,000g以下または生活力が特に弱く、対象となる症状があり、医師が入院して治療する必要があると認めた赤ちゃん

**申請方法**…主治医(指定医療機関)と相談のうえ、治療を開始した日から60日以内に、子ども家庭課へ申請してください。

**問** 子ども家庭課 ☎86-2872

### 小児慢性特定疾病医療費助成

18歳未満の子どもが、小児慢性疾病にかかったときに医療費を助成します。18歳の時点で助成の対象となっている場合で、18歳以降も引き続き治療が必要と認められるときは、20歳未満まで助成されます。必要書類など、詳しくは、三重県桑名保健所までお問い合わせください。

**対象疾病**…悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患

**申請方法**…主治医(指定医療機関)と相談のうえ、三重県桑名保健所へ申請してください。

**問** 三重県桑名保健所保健衛生室(地域保健課) ☎24-3620

### 自立支援医療(育成医療)

18歳未満の身体に障害(将来的に機能障害を残すおそれがある場合を含む)がある子どもで、手術などの治療によって機能の回復が見込まれる場合に、医療費を助成します(自己負担は原則、医療費の1割、所得制限あり)。手続き方法など、詳しくは、地域福祉課へお問い合わせください。

**申請方法**…主治医(指定医療機関)と相談のうえ、地域福祉課へ申請してください。

**問** 地域福祉課 ☎86-2804

## 病気やケガのとき

### ●判断に迷ったとき、相談したいときみえ子ども医療ダイヤル

子どもの急な病気や事故、薬に関する心配について、小児科専門医師が電話相談に応じます。電話相談であり診察や指示などの医療行為は行いません。

**相談日時** 毎日19:30～翌朝8:00 ☎#8000

### ●小児科・産婦人科医オンライン相談

自宅からスマートフォンで産婦人科・小児科医師や助産師に何度でも無料相談(動画通話・LINEメッセージチャット・メール)ができます。妊娠中から産後の悩み、新生児から15歳までのお子さんの相談が可能です。

**登録方法** 次の二次元コードからLINEの友達追加が必要になります。

また、会員登録の際には、「合言葉」が必要になりますので、「合言葉」は**子ども家庭課(☎86-2872)**までお電話ください。

※LINEをご利用でない場合は、「産婦人科オンライン」または「小児科オンライン」をウェブサイトから検索して、会員登録・利用を行ってください。

※東員町民限定のサービスです。住民票が町外にある人は利用できません。



産婦人科オンライン



小児科オンライン



### ●休日に受診する

**休日応急診療所「桑名市応急診療所(内科・小児科)」** ☎☎21-9916

場 所:桑名市鍛冶町9番地(桑名ふれあいプラザ内)

診療時間:日・祝・年末年始/9:30～12:00、13:00～16:00土曜日/19:30～21:30

### ●受診できる病院を探す

**救急医療情報センター(コールセンター)** ☎☎059-229-1199

現在診療可能な医療機関の案内を受けることができます。

### ●医療ネットみえ(インターネット)

<https://www.qq.pref.mie.lg.jp>



## 5 遊び・集いの場

### 子育て支援センター



親子で安心して遊び、子育てについて気軽に語り合える憩いの場です。また、町の広報紙やホームページ、なかよし広場だより(子育て支援センター、役場に設置)、子育て支援アプリ(裏表紙をご覧ください。)でも子育てに関する様々な情報も発信しています。

**対象者**…保育園・幼稚園に在園していない乳幼児とその保護者

#### ●なかよし広場

子どもがのびのびと遊ぶことができたり、保護者同士で気軽に交流できたりと、親子で安心して過ごせる場所です。お父さんやおじいちゃん、おばあちゃんも大歓迎です。また、広場には保育士が常駐しているので、子育ての悩みなどの相談もできます。お子さんの月齢や子育ての悩みに合わせた教室・イベント等も開催しています。

**開催時間**…毎週月～金曜日 8:30～11:30、13:00～16:00

毎月第1土曜日 8:30～11:30

※毎月第2以降の土曜日・日曜日・祝日・年末年始は休み



#### ●子育て等に関する相談

子育ての悩みや育児についての相談など、お気軽に相談してください。面接相談のほか、電話、メール、子育て支援アプリのオンライン相談も受け付けています。

**相談日時**…月～金曜日 8:15～17:00

## ●おでかけ広場

子育て支援センターの職員が、おもちゃを持って地域の集会所などへ出向きます。手遊びや大型絵本の読み聞かせなどを楽しむ時間もあります。

※開催日時・場所は、広報・ホームページ等でお知らせします。

## ●親子ミニサロン

保健師・栄養士・言語聴覚士・歯科衛生士などから子育てに役立つ情報を聞くことができます。個別で相談する時間もありますので、お気軽にご参加ください。

- 保健師・栄養士による「生活リズムと離乳食」
- 歯科衛生士による「ブラッシングと染め出し」
- 言語聴覚士による「言葉の発達」 など

この他、ぴよんぴよんランド教室や楽しいイベントも開催しています。ぜひ、遊びに来てくださいね！



問 東員町子育て支援センター ☎86-2876 ✉nakayosi@toin.lg.jp  
(ふれあいセンター2階)

## 図書館(総合文化センター内)



利用時間…午前9時～午後5時

休館日…毎週火曜日、毎月第2月曜日と最終月曜日  
年末年始(12月28日～1月4日)

※特別整理期間(年間14日以内、蔵書点検や資料整理のための休館です)

お子さんも  
図書館カードを  
作れますよ。

※保険証が必要です。

## ●プレールーム

図書館の横にあるフリースペースで、どなたでも利用できます。



## ●読み聞かせ会

ボランティアの協力のもと、絵本や紙芝居の読み聞かせをしています。どなたでも参加できます。お気軽にご来場ください。

開催日時…毎月第2・第4土曜日  
11:00～11:25

開催場所…プレールーム(図書館横)

問 東員町立図書館 ☎86-2818



いなべ市

菅尾西幼稚園・菅尾第一保育園  
菅尾西小学校

稲部小学校  
稲部幼稚園・いなべ保育園

東員郵便局

東員交番

東員駅

ふれあいセンター

役場

東員消防署

中部公園

三和小学校  
三和幼稚園・いなべ保育園

貝牟川

北勢中央公園口駅

東員インター

大型ショッピングセンター

三岐鉄道 三岐線

四日市市





# 東員町



## 6

## 幼稚園・保育園

町内6つの小学校区に、幼稚園と保育園を一体化した「幼保一体化施設」を整備し、子育て中の家庭のさまざまなニーズに応えています。

幼稚園・保育園では、子どもたちの発達段階に応じた互いの関係づくりを心がけながら「学ぶ力」・「豊かな心」・「健やかな体」の「3つの生きる力」を保護者の皆さんと育みます。

名称	所在地	電話番号
神田幼稚園・東員保育園	六把野新田111番地	76-5317
稲部幼稚園・いなべ保育園	大木1075番地	76-5318
三和幼稚園・みなみ保育園	長深690番地	76-5319
笹尾西幼稚園・笹尾第一保育園	笹尾西2丁目31番1	76-6681
笹尾東幼稚園・笹尾第二保育園	笹尾東4丁目28番	76-3150
城山幼稚園・しろやま保育園	城山1丁目44番	76-4433

## ●保育時間

**幼稚園** 月～金曜日/8:30～14:00 休園日/土・日・祝日、春・夏・冬休み

**保育園** 月～金曜日/8:30～16:30(必要な方は最大7:30～18:30まで可)

休園日/日・祝日、年末年始(12/29～1/3)

※土曜日は東員保育園で拠点保育を平日と同様の時間帯で実施します。

## ●保育料

**幼稚園** 保育料無料(別途給食費が必要)

**保育園** 0～2歳児は入園する児童の世帯の市町村民税課税額に基づいて決定(5歳児以下の子どもの中でその出生の最も早い子どもから順に数え、第2子半額、第3子以降無料)。3～5歳児は保育料無料(3～5歳児は別途給食費が必要)。

## ●申し込み方法

翌年4月1日から10月1日までに入園希望日がある人は、一斉募集で入園受付を行います。その場合の申込書は例年、9月中旬に各園で配布します。

※広報・ホームページ等でお知らせします。一斉募集期間以降は、入園希望日の半年前から随時学校教育課で申請書配布、入園受付します。



**問** 学校教育課 ☎86-2815



# 7 子どもを預けたいとき

## とういんファミリー・サポート・センター

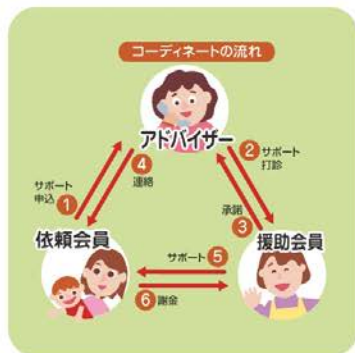


子育てを手伝ってほしい人(依頼会員)と手伝いたい人(援助会員)を結び、地域で子育てを支援する相互援助活動です。

- 内 容**…幼稚園・保育園・学童保育・習い事への送迎  
休日出勤、通院、冠婚葬祭などの一時的な預かり  
保護者がリフレッシュしたい時の預かり など  
※緊急の利用の場合は対応できないこともあります。

**対 象**…おおむね生後3か月(首がすわるころ)から小学生の子ども

**利用時間・利用料金(1時間当たり)**



	時 間	月～土曜日	日・祝・年末年始 (12/29～1/3)
通常の利用	7:00～19:00	700円	800円
	上記以外の時間帯	800円	900円
緊急の利用	7:00～19:00	1,000円	1,200円
	上記以外の時間帯	1,200円	1,200円

※交通費、おやつ代は別途、必要です。

※きょうだいで預ける場合、2人目以降は半額です。(ただし、全ての子どもが4歳以上の場合に限ります)

※緊急の利用とは、援助依頼から活動開始まで6時間に満たない預かりです。

**利用方法**…利用するには、会員登録(無料)が必要です。事前にお電話でお問い合わせください。

**問** とういんファミリー・サポート・センター  
(三重県子どもNPOサポートセンター)

☎080-9729-3095 ✉[touinfsc@gmail.com](mailto:touinfsc@gmail.com)

電話受付時間…火曜日～金曜日 10:00～17:00

土曜日 10:00～12:00

## 一時保育

保育園に在園していない子どもを持つ保護者が、病気・災害・事故・出産・看護・介護・冠婚葬祭のときや保護者の育児などに伴う負担を軽減したいときなど、一時的に利用できます。

**対象者**…生後6カ月から就学前までの子ども **保育時間**…月～金曜日／8:30～17:00

**利用期間**…1カ月につき、10日以内

**保育料**…3歳未満児／1日:2,000円、4時間未満:1,000円

3歳以上児／1日:1,400円、4時間未満:700円

※保育料には、給食やおやつを含みます。

**保育場所**…三和幼稚園・みなみ保育園 ☎76-5319

**申請方法**…みなみ保育園へお申し込みください。利用前日の16:00まで受け付けます。

※準備物など、詳しくは、みなみ保育園へお問い合わせください。

## ショートステイ(短期入所生活援助事業)

保護者の病気・出産・看護・事故・災害のときや育児に疲れたとき、冠婚葬祭・転勤・出張・学校などの行事に参加するときなど、一時的に家庭での養育が難しくなったときに、子どもを施設で預かることができます(宿泊型)。詳しくは、子ども家庭課までお問い合わせください。

**対象者**…0歳から17歳までの子ども **入所期間**…原則、7日以内

**利用金額**…2歳未満児／5,350円、2歳以上児／2,750円

※生活保護世帯は0円、市町村民税非課税世帯は2歳未満児／1,100円

2歳以上児／1,000円で利用できます。

## 病児保育

子どもが病気になり、幼稚園、保育園、小学校へ行かせられないけれど、保護者も仕事を休めないときなどに、安心して子どもを預けられる場所です。東員町では、民間の医療機関2カ所に委託し、実施しています。利用方法など、詳しくは、各施設へお問い合わせください。

### ●ウェルネス医療クリニック病児保育 子どもケアハウスぞうさん

**利用時間**…平日／8:30～17:30

(18:30まで延長可能)

土・祝日／8:30～13:30

(延長なし)

**対象者**…0歳から12歳まで

☎ ウェルネス医療クリニック  
子どもケアハウスぞうさん  
桑名市新西方4-81 ☎24-6914

### ●はなまる病児保育室

**利用時間**…月～土曜日／8:30～17:30

(延長可能)

**対象者**…0歳から12歳まで

☎ はなまる保育所(桑名クリニック隣り)  
桑名市長島町横満蔵572 ☎45-8860

☎ 学校教育課 ☎86-2815

## 8 小・中学生になったら

### 小学校



名称	所在地	電話番号
神田小学校	六把野新田100番地	76-2305
稲部小学校	大木944番地	76-2004
三和小学校	長深700番地	76-2292
笹尾西小学校	笹尾西2丁目1番1	76-2847
笹尾東小学校	笹尾東4丁目28番	76-6521
城山小学校	城山1丁目48番	76-9046

### 中学校



名称	所在地	電話番号
東員第一中学校	六把野新田557番地	76-2303
東員第二中学校	城山2丁目1番	76-5152

問 学校教育課 ☎86-2815

## 就学に関する支援

### ● 就学援助

経済的な理由で、子どもを小・中学校へ就学させるのにお困りの方に対して、給食費や学用品費など学校での学習に必要な費用の一部を援助する事業です。

問 学校教育課 ☎86-2815

### ● 東員町奨学金給付

高等学校または高等専門学校に在学する方で、修学意欲があるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な方に対して奨学金を給付する制度です。

問 教育総務課 ☎86-2814



## 学童保育所



保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供します。各小学校区に学童保育所があります。利用方法など、詳しくは、直接、学童保育所へお問い合わせください(学童保育所の開所時間をお願いします)。

問 子ども家庭課 ☎86-2872

## 東員町スポーツ少年団



スポーツを通して、成長期の子どもの「こころ」と「からだ」を健やかに育むことを目的に活動しています。入団受付は、随時行っています。申し込みをご希望の方は、東員町スポーツ協会までお問い合わせください。

問 東員町スポーツ協会(総合体育館内) ☎86-2819

## とういんフレンドリークラブ



スポーツを通して、誰とでも気軽に挨拶や会話ができる地域づくりを目指しています。コースは、年少から中学生までを対象としたチャレンジコース、高校生以上を対象としたエンジョイコース、季節に合わせたアクティビティを企画・募集するドリームコースがあります。入会・受講には、入会金(年会費+スポーツ安全保険料)と教室ごとの受講料が必要です。

問 東員町スポーツ協会(総合体育館内) ☎28-8090

## 東員町16年一貫教育プラン



町では、すべての子どもたちが、社会でいきいきとした自分の人生を歩めるように、アメリカの精神分析家のエリクソンの発達理論を参考にしながら「東員町16年一貫教育プラン」を策定しました。“16年”とは、胎児期(-1歳)から義務教育終了(15歳)までの16年間を指し、子どもたちの「意欲」を高める保育・教育として、子どもたちの「**3つの感**」(3感)を育むことを目標としています。

### 基本的信頼感

「この世に受け入れられているんだ」「信頼してもいいんだ」という気持ち

### 自己肯定感

「自分は大切な存在なんだ」「自分はかけがえのない存在なんだ」という気持ち

### 自己有能感

「自分はこんなに得意なことがあるんだ」「頑張れば、きっとうまくいく!」という気持ち



## 「子どもの権利条例」のある町

未来を担う子どもたちが、笑顔の絶えない元気な「東員っ子」に育ってほしいと願っています。「みんなと一歩ずつ未来に向かっていく東員町子どもの権利条例」(以下、子どもの権利条例)は、すべての子どもが愛し愛され、幸せに暮らせるまちづくりを進めることと、子どもが豊かに育つ環境を整えることを目的に、平成27年6月19日に制定されました。

### 「子どもの権利条例」には 次の6つの権利が定められています!

#### 1 愛される権利

ありのままの自分を受け入れてもらうこと。自分の気持ちや考え、個性や能力が認められ、大切にされることなど。

#### 2 守られる権利

命が守られること。あらゆる暴力や犯罪から心身ともに守られること。愛情と理解を持って育まれることなど。

#### 3 自分らしく生きる権利

ありのままの自分に自信を持って生きること。発達に応じて、自分で自分のことを決めることなど。

#### 4 育つ権利

遊び、学び、休息すること。家庭で食事や会話などの楽しい時間を過ごすことなど。

#### 5 とともに生きる権利

性別、年齢、国籍、文化などが異なる人たちと、ふれ合い、受け止め合い、育ち合い、仲間になる機会が得られることなど。

#### 6 意見を表明し、参加する権利

自分の意見や考えを表明する機会が与えられること。表明された意見や考えが尊重されることなど。

## 9

## ひとり親で育児をされる方に



## 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母のみで子どもを育てている家庭(ひとり親家庭)などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る制度です(所得制限あり)。

18歳に到達後、最初の3月末日までの児童を養育するひとり親家庭に支給されます。

## ひとり親家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭などで、子育てや家事などが一時的に困難になったときに、生活の安定を図ることを目的に、家庭生活支援員を派遣します。(年間最大10日まで)

### ●利用料金(1時間あたり)

	子育て支援	生活援助
生活保護世帯、市町村民税非課税世帯	0円	0円
児童扶養手当支給水準の課税世帯	70円	150円
上記以外の世帯	150円	300円

詳しくは、子ども家庭課までお問い合わせください。

## 一人親家庭等医療費助成

配偶者のいない20歳までの子どもを扶養する親とその子ども、父母のいない20歳になるまでの子どもが医療機関にかかったとき、保険適用分の自己負担額を後日助成します。

0～6歳の未就学児について、県内の医療機関での受診に限り、医療費の窓口負担が無料となります(所得制限あり)。

**対象**…配偶者のいない20歳までの子どもを養育する親とその子ども  
父母のいない20歳になるまでの子ども

※子どもが就職などにより健康保険証を取得すると、受給資格はなくなります。

**持ち物**…申請者の健康保険証、振込口座がわかるもの

※1月1日に東員町に養育する親と同居の親族の住民登録がない場合は、養育する親と同居する親族のマイナンバーがわかるものが必要です。

**問** 保険年金課 ☎86-2805



## 保育料の減免

母子及び父子並びに寡婦福祉法で規定する配偶者のない方(ひとり親)で、現に児童を扶養している所得が低い世帯について、保育料を減免します。

問 学校教育課 ☎86-2815

## 母子父子寡婦福祉資金貸付

母子・父子・寡婦家庭の自立を助けるため、低利または無利子で資金を貸付ける制度です。事業を始めたり継続したりするための資金、こどもの修学資金や就職支度資金、住宅を補修したり増改築するための資金、医療を受けるための資金などがあります。

## 高等職業訓練促進給付金

母子家庭のお母さんや父子家庭のお父さんが安定した生活のできる職業につくために、就職に有利な資格取得の養成機関で1年以上のカリキュラムを修業する場合、修業期間中最大4年間の生活費を支援する制度です。

## ひとり親支援に関する相談窓口



### ●三重県母子・父子福祉センター

問 津市桜橋2丁目131 社会福祉会館4階  
☎059-228-6298 FAX059-228-6301



# 10 障がいのある子どものために

## 障がいに関する相談窓口

### ●障がい者総合相談支援センター「そういん」いなべ・東員分室

問 いなべ市員弁町笠田新田111番地(いなべ市役所員弁庁舎内)  
☎49-5315 FAX49-5316



### ●三重県障害者相談支援センター

問 津市一身田大古曾670番地2  
☎059-236-0400 FAX059-231-0687



### ●地域福祉課

問 ☎86-2804

## 手帳の交付



### ●身体障害者手帳

身体に障がいがある方を対象とした、各種サービスを受けるために必要な手帳です。障がいの種類と程度により、1級から6級までに分かります。

### ●療育手帳

知的障がいのある方を対象とした、各種サービスを受けるために必要な手帳です。

### ●精神障害者保健福祉手帳

精神疾患のため長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方を対象とした、各種サービスを受けるために必要な手帳です。

※障がいの発症時期や内容・程度によっては、手帳が交付されない場合もあります。詳しくは、地域福祉課までお問い合わせください。

## 手当・助成・サービスなど



地域福祉課では、各種サービスの内容や手続き方法をまとめた「障がい福祉のしおり」を発行しています。

様々な手当やサービスがあり、手帳の交付がなくても利用できるものもあります。詳しくは、地域福祉課、学校教育課までお問い合わせください。

- 手当・医療費の助成
- 日常生活の援助
- 保育料の減免

# 11 子育て相談の窓口

## 子育てや家庭の悩みについて

### ●こども家庭センター

妊娠、出産、子育てに関する相談や児童虐待、ヤングケアラーなど支援を必要とする子育て家庭の相談を受ける総合相談窓口です。面談での相談のほか、電話・メール・子育て支援アプリ(裏表紙参照)でのオンライン相談も受け付けています。

こども家庭センター(役場1階子ども家庭課事務所内、ふれあいセンター2階)

<妊娠・出産・子育て>

問 ☎86-2872 ✉[kodomo@town.toin.lg.jp](mailto:kodomo@town.toin.lg.jp)

<児童虐待、ヤングケアラー、子どもと家庭の悩み>

問 ☎86-2875 ✉[kodomo@town.toin.lg.jp](mailto:kodomo@town.toin.lg.jp)

### ●子育て支援センター

妊産婦、子育て世帯、子どもが気軽に相談できる地域子育て相談機関として、子育ての不安や悩み、心配事の相談、子育て支援に関する情報提供を行います。面談での相談のほか、電話・メール・子育て支援アプリ(裏表紙参照)でのオンライン相談も受け付けています。

子育て支援センター(ふれあいセンター2階)

問 ☎86-2876 ✉[nakayosi@town.toin.lg.jp](mailto:nakayosi@town.toin.lg.jp)

## 子どもの発達や発育の悩みについて

### ●発達支援室(保健福祉センター内)

発達支援室では、幼少期から学齢期に至るまで途切れなく支援が続くよう、さまざまな教室・事業を実施しています。小集団での教室、個別の発達相談、言語相談、各園・学校訪問を実施し、また、医療機関とも連携しています。

「ことばの発達が遅い」、「手先が不器用」、「友達と遊びたがらない」などの悩み、心配はありませんか?一人で悩まず、気軽に相談してください。

問 ☎86-2825 ✉[kodomo@town.toin.lg.jp](mailto:kodomo@town.toin.lg.jp)

## ●教育相談・巡回相談

特別な支援を必要とする子どもについて、巡回相談員が保護者からの相談をお受けします。

詳しくは、各園・学校または学校教育課、発達支援室までお問い合わせください。

**問** 学校教育課 ☎86-2815  
子ども家庭課(発達支援室) ☎86-2825

## ●小児科・産婦人科医オンライン相談

自宅からスマートフォンで産婦人科・小児科医師や助産師に何度でも無料相談(動画通話・LINEメッセージチャット・メール)ができます。妊娠中から産後の悩み、新生児から15歳までのお子さんの相談が可能です。

**登録方法** 次の二次元コードからLINEの友達追加が必要になります。

また、会員登録の際には、「合言葉」が必要になりますので、「合言葉」は**子ども家庭課(☎86-2872)**までお電話ください。

※LINEをご利用でない場合は、「産婦人科オンライン」または「小児科オンライン」をウェブサイトから検索して、会員登録・利用を行ってください。

※東員町民限定のサービスです。住民票が町外にある人は利用できません。



例えば、  
こんな時…

うんちの  
色が変わる

湿疹が  
気になる

不正出血  
があった

母乳の量  
が心配



### 夜間相談

平日18時～22時 10分間相談予約制



LINEのメッセージチャット / 音声通話 / 動画通話

### いつでも相談

毎日24時間受付 24時間以内返信



ウェブサイトから相談を送付できます

## 児童のいじめ、不登校などの悩みについて

### ●スクールカウンセラー

いじめや不登校など、児童生徒の心のあり方と深い関わりがある問題について、中学校区ごとに配置するスクールカウンセラーが相談をお受けします。

詳しくは、学校または学校教育課までお問い合わせください。

**問** 学校教育課 ☎86-2815

### ●いなべ・東員教育支援センター(ふれあい教室)

いなべ・東員教育支援センターは、いなべ市と東員町が共同運営している機関です。いなべ市・東員町在住の小中学校の児童生徒および保護者を対象として、学校へ行きづら方への支援を行っています。

「学校を休みがちになっている」、「休んではないが行きづらい様子が見られる」などの悩み、心配がありましたら、一人で悩まず、ぜひ一度ご相談してください。

**問** ☎0594-72-3523

月～金曜日13:00～17:00 ※祝日、年末年始を除く



### ●いじめ電話相談

**問** 三重県教育委員会事務局 ☎059-226-3779 毎日24時間

### ●子供のSOSの相談窓口

**問** ☎0120-0-78310 毎日24時間(通話料無料)



## そのほかの相談

### ●地域での暮らし・子育てなど **民生委員・児童委員、主任児童委員**

厚生労働大臣の委嘱を受けて、地域で相談や援助などの活動をしています。育児や暮らしのことなど、子どもから大人まで幅広く相談に応じます。

**問 東員町社会福祉協議会(事務局) ☎76-1560**  
月～金曜日 8:15～17:00 ※祝日、年末年始を除く

### ●18歳未満の子どもの養育、しつけ、非行、虐待など

**問 三重県北勢児童相談所 ☎059-347-2030 緊急時には「189」へ**  
月～金曜日8:30～17:00※祝日、年末年始を除く

### ●家庭・仕事・子育て・離婚・DVなど

**問 三重県北勢福祉事務所 ☎059-352-0557**  
月～金曜日9:00～15:45※祝日、年末年始を除く

### ●心配ごと相談・無料弁護士相談

**問 東員町社会福祉協議会(申込先) ☎76-1560**  
毎月5日(土日祝の場合は翌日)、毎月第3日曜日 9:30～11:30

### ●消費生活に関する相談

**問 町民課 ☎86-2806**  
第2・4金曜日 9:00～12:00 ※閉庁日を除く

### ●お金のやりくり、就労、生活上の困りごとなど

**問 三重県生活相談支援センター ☎059-271-7701**  
9:00～17:00※土・日・祝、年末年始除く

### ●生活保護相談

**問 地域福祉課 ☎86-2804**  
三重県北勢福祉事務所 ☎059-352-0235  
月～金曜日8:15～17:00※祝日、年末年始を除く

### ●ハートリフレッシュ相談

**問 健康長寿課 ☎86-2823**  
年4回 13:30～16:30予約制(1日/3組 先着順)



## 東員町 子育てガイドブック

[編集・発行]

---

東員町役場 子ども家庭課

東員町大字山田1600番地

TEL : 0594-86-2872 FAX : 0594-86-2851

E-mail : [kodomo@town.toin.lg.jp](mailto:kodomo@town.toin.lg.jp)

---